

令和８年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 キッズルーム給食調理員

1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採用職種	給食調理員
採用予定人数	1名程度
職務内容	障害のある未就学児の給食調理
勤務地	柏市こども発達センター キッズルーム 柏市柏下65-1（ウェルネス柏内）

2 任期

令和８年１０月１日から令和９年３月３１日まで

- ※１ 任用（採用）開始日から１月（１月の勤務日が１５日に満たない場合，１５日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。
- ※２ 地方公務員法第２２条の２の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：１，４２０円

※要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が１会計年度内に６か月以上ある会計年度任用職員に，６月と１２月の年２回，各１．２６２５月分（令和８年１０月分に新規採用された場合の１２月分は０．３７８７５月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く）に相当する期末手当を支給

(3) 勤勉手当

任期が１会計年度内に６か月以上であり，週勤務時間が１５時間３０分以上ある会計年度任用職員に，６月と１２月の年２回，各１．０６２５月分（令和８年１０月に新規採用された場合の１２月分は０．３１８７５月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く）に相当する勤勉手当を支給

※報酬単価・期末手当の支給割合は，人事院勧告がなされた場合，任期中であっても変更の可能性あり

(4) 勤務時間

- ア 勤務時間 １日当たり５時間（時間外勤務：無）
（午前９時から午後３時まで，休憩時間：６０分）
- イ 勤務日 １週間当たり５日（月曜日から金曜日まで）
- ウ 休日 土・日曜日・祝日・年末年始・別に定める休園日

(5) 休暇

年次有給休暇１０日及び特別休暇（忌引等）を付与する。

(6) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務，職務専念義務等）が適用される。

(7) 社会保険・雇用保険・労災保険

- ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 有
- イ 雇用保険の適用 有
- ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

- (1) 資格不問
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試 験 日	受け付け後お知らせします。		詳細は、受験申込者に別途通知する。
試 験 場 所	ウェルネス柏		
試験内容	書類審査	選考申込書等に基づき、採用する職に係る専門的な知識経験等の有無について審査する。	
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。	

6 申込（応募）方法

- (1) 提出書類
柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書
- (2) 申込受付期間
随時受付します。（郵送可）
- (3) 申込先
柏市こども部キッズルーム
（〒277-0004 柏市柏下65-1 ウェルネス柏3階）

7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知
選考後15日以内に決定し、選考受験者に通知する。
- (2) 採用時期
合格者は、令和8年10月1日付けで採用する。
- (3) 採用（合格）の取消し
4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。